



町制施行55周年
復興を誓って、前へ。
がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



主な内容	
特集	
町制施行 55 周年記念式典	2
ふるさと子どもゆめ議会	4
町内の話題 ズームアップ	10
「第7回スポーツフェスタ in 七ヶ浜」開催 ほか	
シリーズ	
取り戻そう 元気なところとからだ	12
ふれ愛くらぶ	16
復興だより No.13	18
災害復興情報	20
暮らしアラカルト	22
七ヶ浜ライフカレンダー広告募集	32

ふるさと子どもゆめ議会開会

11月16日(土)、中央公民館大会議室において、ふるさと子どもゆめ議会が開会されました。昨年まで役場議場にて行われていたゆめ議会。今年は再質問も提出され活発な意見が飛び交いました。

(関連記事 4ページから)

2013 | 12 | vol.506
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト
<http://www.shichigahama.com>
★電子メールでのお問い合わせはこちらから!

町制施行 五十五周年記念式典



55th anniversary

11月3日、町制施行五十五周年記念式典が七ヶ浜国際村ホールで開かれました。多年にわたり町勢の振興、町民福祉の向上、芸術文化の発展等に寄与された個人と団体の皆さんが表彰を受けました。



町制施行55周年記念表彰受賞者〔順不同、敬称略〕

■地方自治功勞 町政の発展と住民福祉の向上、地方自治の振興に寄与された方々。

[町議会議員] 梅津榮一 佐藤梶信 大町睦夫 我妻周悦 [町教育委員会委員] 中津川伸二 鈴木義博
[町選挙管理委員会委員、町情報公開・個人情報保護審査会委員] 後藤國勝
[町農業委員会委員] 渡邊庄哉 佐藤照夫 丹野正道 内海榮一 鈴木君夫 岩本松治
[町固定資産評価審査委員会委員] 鈴木鶴時 [町国民健康保険運営協議会委員] 氏家紘一
[町行政区長] 鎌田節夫 鈴木貞太郎 今村次男 越地光雄 赤間長松 登藤安蔵 加藤壽治 星幸吉
塩野信臣 高橋敬之 幸坂昭郎
[町情報公開・個人情報保護審査会委員] 故・鈴木茂 宮城豊彦

■産業功勞 水産業、商工観光業、農業において町内の産業振興と発展に寄与された方々。

[町漁業協同組合理事] 遠藤繁 [宮城県漁業協同組合七ヶ浜支所運営委員] 水間徳一 伊藤俊一
[船長] 滑川洋 [機関長] 鈴木貞夫 [町商工会副会長] 渡邊初男 [町商工会理事] 稲妻一男
[多賀城・七ヶ浜商工会副会長] 渡邊英次 [町観光協会会長] 鈴木藤助
[町職工組合副組合長] 大町龍太郎 星文隆 [町職工組合会計] 遠藤勝
[多賀城・七ヶ浜商工会理事、町職工組合副組合長] 鈴木勝美

■教育文化功勞 町の芸術文化の振興と発展、社会生活の推進に寄与された方々。

[国際村事業協会理事] 伊藤喜弘 後藤國勝 [町婦人会会長] 故・鎌田トモ子
[七ヶ浜国際村パフォーマンスカンパニー] ミュージカルグループNaNa5931
アンサンブルグループGroove7

■民生安定功勞 地区住民の福祉の向上に寄与された方々。

[民生委員児童委員] 渡邊カツ子 [人権擁護委員] 村上妙子 [町社会福祉協議会副会長] 後藤國勝

■消防防災功勞 災害予防に努め精励恪勤消防の使命達成に寄与された方々。

[消防団] 故・鈴木義隆 故・佐藤透 渡邊鐵郎 高橋伸也 渡邊上司 遠藤裕之 鈴木正徳
佐藤榮寿 稲妻安夫 岸柳貞敏 鈴木龍也 渡辺純一 相澤三夫 伊藤長喜 星一喜
江口龍市 相澤恵治 赤間英亀 金子実

■交通安全功勞 交通安全運動の推進に努め、交通安全に寄与された方。

[塩釜地区交通安全協会七ヶ浜支部理事兼分会長] 伊藤次男

■統計調査功勞 各種統計調査に尽力され、調査統計の普及に寄与された方。

[町統計調査員] 五十嵐眞智子

■納税功勞 税務行政の円滑な執行、健全なる納税意識の高揚普及に寄与された方々。

[公益社団法人塩釜法人会理事] 赤間一司
[多賀城・七ヶ浜青色申告会理事] 佐藤幸志 鈴木勝治

■善行功勞 社会に善行を施した方々。

故・鈴木昭蔵 佐藤勲 江部宏樹 竹川和邦

七ヶ浜中学校

ふるさと子どもゆめ議会

町内5つの小中学校が連携して様々な教育課題に取り組んでいる「七ヶ浜ジョイント5」。

その活動の一つの「ふるさと子どもゆめ議会」が、昨年までの議場から中央公民館大会議室に会場を移し、11月16日に行われました。

議長を含め27名の子ども議員が参加し、再質問が出るほどの熱い議論を渡邊町長と交わしました。

生徒会スローガン

「PIECE」に応じた取組

七ヶ浜中学校生徒会では、スローガンの「PIECE」を掲げて活動しています。Pはポジティブ前向きさ、Iはインフィニティー無限、Eはエンジョイ楽しむこと、Cはコミュニケーション交流、Eはエヴオリュション進化を意味します。

ポジティブ（生徒会・専門委員会の活動）学年委員をはじめとする6つの専門委員会がスローガンに並び、よりよい学校にするため、活動しています。

インフィニティー（将来に関する取組）3年間を通して総合的な学習の時間で、自分の将来に関する学習を行っています。

1 七ヶ浜中学校



みずさわ ゆう
水澤 優



おのでら こうき
小野寺 航希



みやかわ たくや
宮川 卓也



いとう あおい
伊藤 葵

（学校行事の紹介）一大行事の体育祭と合唱コンクールに、全校生徒が丸くなって取り組みます。コミュニケーション（震災復興の支援と交流）

これまでたくさんの方の支援をいただきました。そう謝の気持ちを忘れないようしています。

エヴオリュション（防災に関する取組）七ヶ浜では、震災で体育館に避難した経験が踏まえ、地区ごとの避難者名簿を作成し、救護場所や発電機の設置をしました。また、「災害時の生徒会組織」として、委員会ごとで役割を決め、スムーズに活動することができました。

このように、スローガンに込めた「前向きさ」「無限の可能性」「進化」「絆」そして「笑顔」を大切に、今後も「一人一人が輝ける七ヶ浜」を創っていきたいと思います。

そこで質問ですが、震災前に比べ七ヶ浜町の人口はどのようになり変りましたか。また、どのくらい世帯が被災し、被災された方の住居は今後どう

のようになるかお聞かせください。

町長 回答

まず、今年度の七ヶ浜中学校生徒会のスローガンについてですが、全生徒がよりよい学校にするための活動Positiv、そして自分の将来のための学習のInfinit、また学校行事に丸となって取り組む姿のEnjoy、さらに支援をいただいた団体への感謝の気持ちのComunion、防災意識を高める活動のEvolutionと素晴らしいスローガンであり、大人になってからも大事なことであります。

質問の1点目「震災前との人口の変化」について、住民登録上の平成23年3月1日現在の町の人口は、20850人で世帯数が、6568世帯で、今年11月1日現在の人口は、19784人で世帯数が、6454世帯で、単純計算すると、人口で1066人の減少、世帯数で114世帯の減少となっております。但し、実際としましては、住民登録上の住所が被災前の住所のまま、七ヶ浜町外のアパートなどに住んでいる、いわゆる「みなし仮設住宅居住者」が、現在302



人、93世帯います。その方々も人口からマインナスした場合、現在の人口は、19482人、世帯数は6361世帯となりま



津波で被災しました。が、現地に再建することが可能な区域では、「土地区画整理」という事業手法により、以前より安全で住み良い環境に整備してから再建していただく区域もあります。

次に、ご質問の2点目「被災された世帯の状況」について、平成25年11月1日現在で、全壊の世帯が674世帯、大規模半壊が236世帯、半壊が413世帯で、半壊以上の被害を受けた世帯の合計が、1323世帯であり、震災当時の世帯数の実に約20%の世帯が大きな被害を受けました。次に、ご質問の3点目「被災された方の今後の住居」について、2点目の「被災された世帯」の内、全壊で大規模半壊、そして半壊であったも解体することになった住宅は、988世帯になります。この方々の意向は大きく4つに分けられます。一つ目は、被災した現地に再建するという方が297世帯。二つ目は、町内で移転する、あるいは町外に転出するという方が253世帯。三つ目は、町の高台住宅団地に集団移転する方が213世帯。そして四つ目が、町の災害公営住宅に住むという方が214世帯となっております。

高台の集団移転については、住宅団地を町がつくり、被災した方が住む家について、その方々自身がお建てになります。今、造成工事で山を削ったりしている現場を皆さんもご覧になっているかと思えます。災害公営住宅については、集合住宅を町が建築し、世帯の人数により、1LDKから3LDKの住宅に住んでいただきます。お年寄りが多いこともあり、お互いが助け合って住むような集合住宅にしたいと考えています。これら町が行う住宅の復興事業は、被災された方が、住みなれた地域や人々と離れたくないという、かけがえのない思いに込め、地域ごとと整備するよう、皆さんと相談しながら決めたものです。被災した方が、再びこの町に住み続けられるよう、町民の皆さんと共に頑張り、ぜひとも復興事業を成功させたいと思っております。

再質問

以上、ご質問に対する回答とさせていただきます。

私たちは、P I E C E活動の「C」は、コミュニケーションあるいは人と人との交流と理解して活動を展開しています。

そこで被災した方々が生活する高台団地の213世帯と災害公営住宅の214世帯は、お互いに顔などが見え、声がかかりやすく、人と人とのつながりやコミュニケーションや交流ができるような造りの住宅になっているのでしょうか。

震災復興推進課長回答

高台住宅団地5か所建設しています。より良い団地を求め、協議会を立ち上げています。住み慣れた環境に戻れることを優先に考え被災した浜ごとに5地区に分けています。

災害公営住宅については、高台住宅団地同様住み慣れた地域に戻すようコミュニケーションを復興のテーマとして町内の5か所に建設します。災害公営住宅における高齢化率が高いことから孤立感などが生まれにくいよう、例えば、みんなが集まりやすい空間を建物自体で表現したりと工夫を凝らしています。

環境保全と生徒会活動 豊かな生活に向けて、 今、私たちにできること

今、私たちにできること

向洋中学校生徒会が取り組んでいる「環境」と「福祉」についての3つの活動について紹介します。

1つめは給食委員会の活動です。箸忘れ防止とゴミの減量化を目的として「おはしキャンペーン」を実施しました。キャンペーンが始まってから箸を持参することに意識が高まり、給食委員会では、箸の持参率100%を目指し、少しでも環境保護につなげていくため、今後も定期的に「おはしキャンペーン」を開催する予定です。

環境委員会の活動です。町の美化のために「クリーンメッセージIN向洋」を実施しました。クリーンメッセージにはゴミ拾いをしながら登校すること、紙くずやティッシュ、空き缶などを投げ捨てる数多

く、のゴミを回収しました。クリーンメッセージに関してアンケートを実施したところ、94%の生徒が「続けていくべきだ」と答えています。クリーンメッセージの目的を確認し、委員会の呼びかけを強化していきたいと思えます。

最後に、執行部とユニセフ委員会が行っている「ペットボトルキャップ回収運動」です。ペットボトルキャップは捨てればただのゴミに、焼却処分すれば二酸化炭素が発生します。しかし、きちんと回収すれば資源として再利用されます。再資源化事業者が、



おのめ しょうた
小野目 翔太



ちば ゆうき
千葉 勇輝



たかだ ゆうな
高田 結菜



しょうじ ゆりな
庄司 ゆりな



かげやま みゆき
影山 みゆき

2 向洋中学校

キャップ1キロ分を10円で購入します。430個で1人分の命を救うことにつながります。

各学級に回収ボックスを設置し、回収率の向上を図りました。執行部やユニセフ委員会はキャップの汚れなどを確認をします。しかし、回収率が向上するにつれて、確認作業は大きな負担になっていきました。そこで昨年の秋休みと今年の夏休みに、1人100個のキャップを持ち帰ってもらい、洗浄と乾燥に協力してもらいました。

これらの活動を通じ、小さなことでも力を合わせることで、環境や国際社会の福祉に貢献できるということとを体験することができました。自分たちが生きる将来が「豊かな未来」となるよう、今、私たちにできることを1つ1つ積み重ねていきたいと考えています。このような向洋中学校の取り組みについて、町長さんはどのように思われますか。感想をお聞かせ下さい。

町長 回答

1つめの「おはしキャンペーン」は、日常生活の身近な行動でのゴミ減量対策として、大変良い取り組みだと思います。

町では平成23年2月に「七ヶ浜町地球温暖化防止実行計画」を作り、役場、国際村、学校など町の施設から出される温室効果ガスの二酸化炭素の量を平成27年度までに、平成20年度から比べて5%減らすことを目標にしております。その中で、廃棄物の減量化、リサイクルの推進として「マイはしの使用」を掲げています。

「マイはし」は、いつでも、すぐに取り組める環境配慮行動であり、年間を通して継続すれば、かなりの量のごみ減量につながります。

2つめの、環境委員会主催の「クリーンメッセージIN向洋」での、町の美化に対する継続的な取り組みですが、全校あげて、七ヶ浜町の美しい環境を守ると言う意気込み、取り組みに敬意を表したいと思えます。みなさんが考えているとおり、身の周りの美化に努めることは、ポイ捨てをしにく

い環境作りに大変プラスになると考えております。町では、平成16年度から、地域住民・企業と行政が協働で、きれいなまちづくりを進める「しちがはまクリーンサポートプログラム」事業を行っております。

震災の影響で、一時期は活動参加人数はやや減少しましたが、現在では24団体が登録し、多くの方々が、自発的な清掃活動を実施致しております。

今後とも向洋中主催の「クリーンメッセージIN向洋」や、町主催の「しちがはまクリーンサポートプログラム」が地域の方に根付いて、町の環境美化活動に大きく貢献できることを強く願いたいと思えます。

3つ目の「ペットボトルキャップ回収運動」について、捨てられたごみに化炭素が発生してしまうペットボトルキャップです。削減が図られ、地球温暖化防止や環境保全につながる

るとともに、ゴミの分別やリサイクルの意識も高まるものと思われます。実際に皆さんが集めたキャップは、調査しましたところ、現時点では800個で20円で、1人分のポリ

オワクチンの購入が可能

とななり「世界の子どもたち」にワクチンを日本委員会に寄付しており、世界のたくさんの子どもたちの命が救われております。現在まで、向洋中学校では、108000個を超えるキャップを回収したとの命を救うことになりました。

以上のように環境への配慮はもちろん、回収に伴う問題を克服し、長期に渡り継続してきたことは、素晴らしいことだと思います。これからも皆さんの積極的な活動が継続して実施されることを期待して回答いたします。

再質問

これまで向洋中学校が取り組んできた環境問題を振り返ると、10年くらい前にEMを活用していたことが分かりました。しかし、今は学校のどこを探してもEMは見当たりません。そこでEMの活用について紹介できないでしょうか。



向洋中学校が「昨年と昨年のゆめ会議で提案した、津波浸水区域表示の看板の製作・設置が完了しました。町内の8箇所にありますので探してみてください。

環境生活課長回答

平成16年度から七ヶ浜町環境保全型農業推進協議会（通称：EMクラブ）を設立しました。阿川沼などの沼や用水路にEM活性液を投入し、水質浄化を主な目的に活動をしてきました。また、プール清掃に活用したところヘッドロなどが落ちやすくなったなどの効果が表れました。このようなことから、町づくりの基本理念である「自然との調和により人間らしく生き快適で済みやすいまちづくり」を目指す上でプラスになると考えます。

震災によりEMクラブの方が被災したり、資材が流されたりし活動を休止しておりますが、時間を見た上で農水産業、環境美化推進員などの意見を聞きながら検討していきたいと考えます。

七ヶ浜町に来てもつと賑わうと思います。
そういう宣伝活動を進めていく考えはありませんか。

産業課長回答

町のホームページの閲覧数は平成22年から24年の3年間で1日約1600件のアクセスがありました。雑誌等のホームページやテレ

ビ等にもイベントの情報を発信しており、「ポッケと収穫祭」では約3000人の方が訪れ、その中でテレビ等で情報を知ったという方も多くいました。皆様もご存じのとおり、インターネットやテレビなどの宣伝効果は大きなものと思えますので、今後も活用していきたいと考えています。

心の復興 七ヶ浜をあいさついっぱい町の町に

私たち汐見小学校では、「あいさつ」について取り組んでいることが2つありま

す。1つ目は生活委員会があいさつを呼びかける「あいさつ運動」です。水曜日の朝に昇降口でみんなにあいさつをしています。また、昼の放送でも全校に呼びかけています。

4 汐見小学校



あべ阿部 なぎさ 阿部 未来 さとう 佐藤 彩美 おがさわら 小笠原 悠一郎

2つ目は地域の方との「あいさつ運動」です。春と秋に「はだしっこ児童会か」らのお祝い」という形でお便りを配り、学校と地域とであいさつ運動をしました。これから私たちができることは、あいさつ運動を続け、気持ちが良いことやうれしいということを感じてもらい、あいさつをすることが当たり前の学校にすることです。

町長回答
今、町では、健やかに暮らせるまちづくりを目標に、相談事業や健康づくりを推進する催しを行っています。例えば、震災後は、応急仮設住宅集会所等で、『おはなしサロンだん・だん（談・暖）』を実施し、健康に関するお話を医師や保健師等が行ったり、東北大学と共同で被災された方の健康調査を行い、震災が身体や心の健康に及ぼす影響を調べ、町民の方々が健康を保つことが出来るように、健康づくりの情報をお伝えしたり、相談に応じたり様々な支援をしています。

再質問
テレビなどで時々、仮設住宅で「困っている」「さびしい」という声を聞きます。そこで大変な思いで仮設住宅に住んでも、「あいさつ」や「笑顔がいっぱい」の生活ができるように声かけや励ましなどは、どうしているのでしょうか。

健康増進課長回答
七ヶ浜町内には6か所の仮設住宅があります。そこでアクアゆめクラブに委託し見守り活動を実施しています。声掛けや挨拶困りごと相談などを行い、補えない分は町の保健師や職員が出向いています。同じ人が同じように見守ることで良い人間関係が築かれ相談事が解消されています。

学校名に込められた思いと、うなばら児童会の取組
亦楽小学校の名前の由来をご存じですか？
中国の「論語」の一説に由来しています。
「友、遠方より来たるあり亦、楽しからずや」これは「遠くから友達がやってきて、一緒に勉強や運動に励むことは楽しいことだ」という意味で、この言葉

から「亦楽」という学校の名前が生まれました。今年のうなばら児童会では、全校児童が心をひとつにできるようにスローガンを作りました。「笑顔咲く、明るく元気な 亦楽小」そして、笑顔がいっぱい咲く亦楽小学校にするために、3つのプロジェクトを行っています。



町内の話題 ズームアップ



zoom-up ①

「第7回スポーツフェスタ in七ヶ浜」開催

10月14日、七ヶ浜サッカースタジアムを会場に「第7回スポーツフェスタ in七ヶ浜」が、七ヶ浜町スポーツフェスタ実行委員会の主催により開催されました。当日は、握力測定や反復横跳びなどの基礎体力測定やシャトルラン、立ち幅跳び、6分間歩行など小学生からシニアの方までが体験できるプログラムが用意され、参加者たちはスポーツを通し汗を流しました。また、ミズノスポーツの協賛により「ヘキサスロン」のコーナーも設けられ、エアロケット、エアディスク、ソフトハンマーなど子どもから年配の方まで、スポーツを楽しむ一日となりました。



zoom-up ②

七ヶ浜の土が 塩竈市で利用されます

10月9日、東日本大震災による復興事業で、当町が実施している「花刈浜笹山地区防災集団移転促進事業」により発生する建設発生土を塩竈市が実施する「浦戸地区復興事業」で、約4万m³を利用するための協定を取り交わす調印式を開催しました。●建設発生土の活用としては、県内初めての協定締結となり、復興事業の加速化が見込めます。●式では、渡邊町長が「七ヶ浜の土が近隣の塩竈市で利用されるのは素晴らしい。今後更なる復興へ向かいたい」とあいさつ。その後、佐藤塩竈市長が「七ヶ浜町の温かいご支援により浦戸地区が復興へ向かうことができます」とあいさつをしました。

建設発生土の利用に関する協定調印式



zoom-up ③
**下校時に災害発生
 町内小中学校で避難訓練
 を行いました**

10月3日、町内小中学校の児童生徒を対象とした下校時の避難訓練を実施しました。●下校時に行う避難訓練は初めての試みで、当日は、3小学校、2中学校の児童生徒約1700人が町の避難場所に避難しました。●訓練は、午後3時に強い地震が発生したことを想定し行われ、町の防災無線で訓練開始が放送されると、児童生徒たちは事前に決めておいた避難場所へ速かに避難しました。●避難場所では、区長や学校関係者が待機し、確認用の名簿に避難した児童が名前を記入しました。参加した児童からは「自分の命は自分で守ろう」と感想が述べられました。



zoom-up ④

**ポランティアさん
 ありがとう!!**



10月19日、ほのぼの農園で「七ヶ浜町農地復旧感謝祭」が行われました。●東日本大震災で壊滅的な被害を受けた町内の農地は、延べ2万人のポランティアの方々の手作業によるガレキ除去などのおかげで、今年、作付を再開することができました。そのポランティアの皆さんへ感謝の気持ちを伝える目的で行われました。●当日は、県内外から多くのポランティアの方々にお越しいただき、枝豆の収穫作業を行った後、試食会やアトラクションでもてなしました。●セレモニーで渡邊町長は「皆様のおかげでこんなに早く七ヶ浜の農地は復旧しました」と感謝の言葉を述べました。

zoom-up ⑤

**友好の町山形県朝日町で
 汐見小児童が地域間交流**

10月19日、汐見小学校児童29名が山形県朝日町を訪問し、西五百川小学校児童25名と交流する「山のつどい」が開催されました。これは、平成25年度地域間交流事業の一環で、七ヶ浜町と山形県朝日町とで毎年互いの町を訪問し、交流を図る事業です。平成14年から継続している当事業が縁となり、昨年七ヶ浜町と朝日町との間で「友好の町」が締結されています。●当日は、さわやかな秋晴れの下、りんごの収穫や山形の芋煮作りの体験をし、その後、朝日町の名所である空神社の参拝をしました。参加者は町同士の友好と交流を深める一日となりました。



zoom-up ⑥

**復旧した農地に
 レンゲの種を蒔きました**



10月6日、菖蒲田浜東原地区の被災し復旧した農地にレンゲの種まきが楽天野球団の主催で行われました。●これはMr.カラスコ「7 Beachプロジェクト」Mr.カラスコの支援活動の一環で行われ、当日は、約1haの畑に、事前に申し込んだ約1000名の参加者が、テキーラ、タコス、ルチャを蒔きました。●開始式で渡邊町長は「来年レンゲの花が咲くころにカラスコに来ていただき元気を与えていただきたい」と挨拶をしました。●カラスコと一緒に蒔かれたレンゲの種は、来年春に紫色の花で東原地区の農地を埋め尽くします。

取り戻そう 元気なこころとからだ

適度な飲酒習慣と健康

くお酒と上手に付き合うために

12月になりました。この時節何かとお酒を飲む機会が多くなりますね。『酒は百薬の長』と言われることがあります。『酒は百薬の長』と言われることがありますが、本当なのでしょうか。また、災害後はお酒の摂取量が増えると言われてはいますが、実際はどうなのでしょう…。

そこで、今回は、東北大学災害科学国際研究所 災害精神医学分野教授の富田博秋先生に『お酒と健康』をテーマに記事を寄せて頂きました。



お酒って、
体に良いの？悪いの？

適量の飲酒は、緊張をほぐし、コミュニケーションを円滑にし、ストレスの緩和に役立ちます。また、心筋梗塞や脳梗塞のリスクを下げるなど、健康に良い方向に働くことも報告されています。しかし、だからといって飲酒習慣のない方が、わざわざお酒を飲む必要はありませんし、体質上、飲酒が体に不快な影響しかもたらさない場合もあります。多量の飲酒は脂肪肝、肝炎、肝硬変といった肝機能障害の他、すい臓炎、糖尿病、高血圧、動脈硬化症、心臓疾患、脳血管障害、悪性腫瘍などに罹るリスクを引き上げます。



飲酒は
どのくらいまでなら
適量なの？

『飲酒の効果は、飲み方次第』ということは、先程の話でお分かりになりましたでしょうか。では、どの程度までの飲酒量だと適度といえるのでしょうか。厚生労働省が推進する国民健康づくり運動「健康日本21」によると、『節度ある適度な飲酒』は純アルコールにして1日平均約20g程度であるとされています。これはビールでいうと中びん1本（500ml）くらい、日本酒だと1合（180ml）、焼酎だと半合（約90ml）、ウイスキーだとダブル1杯（60ml）、ワインだとボトル1/4本（約180ml）程度に相当します。

節度ある適度な
飲酒とは？

ビール



中びん1本
(500ml)

日本酒



1合
(180ml)

ワイン



ボトル1/4本
(約180ml)

ウイスキー

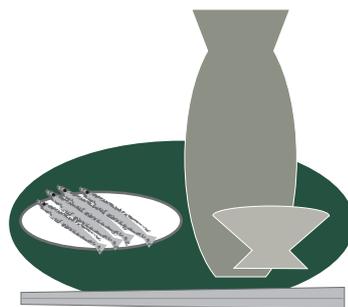


ダブル1杯
(60ml)

焼酎



半合
(約90ml)



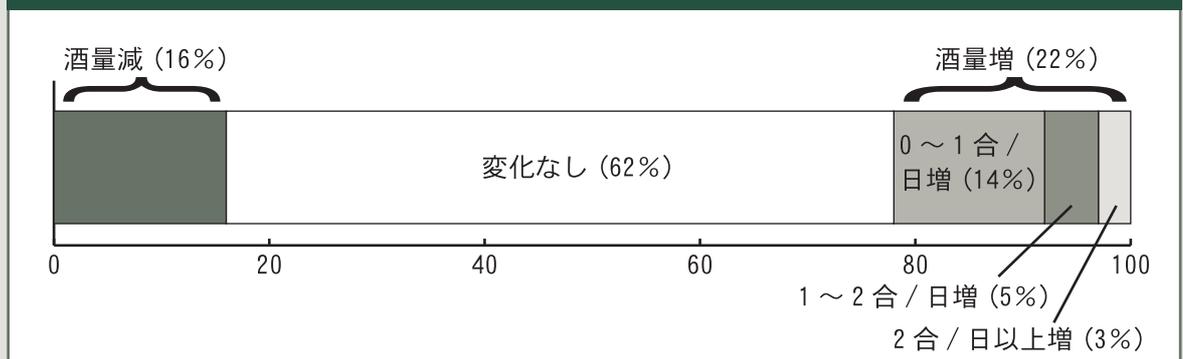
災害の後は、アルコールの摂取量が
増えるって本当なの？

〜七ヶ浜町被災者健康調査からみえること〜

災害の後はアルコールの摂取量が増えるといわれています。では、東日本震災以降、七ヶ浜町で被災された方の飲酒習慣はどのように変わったのでしょうか。

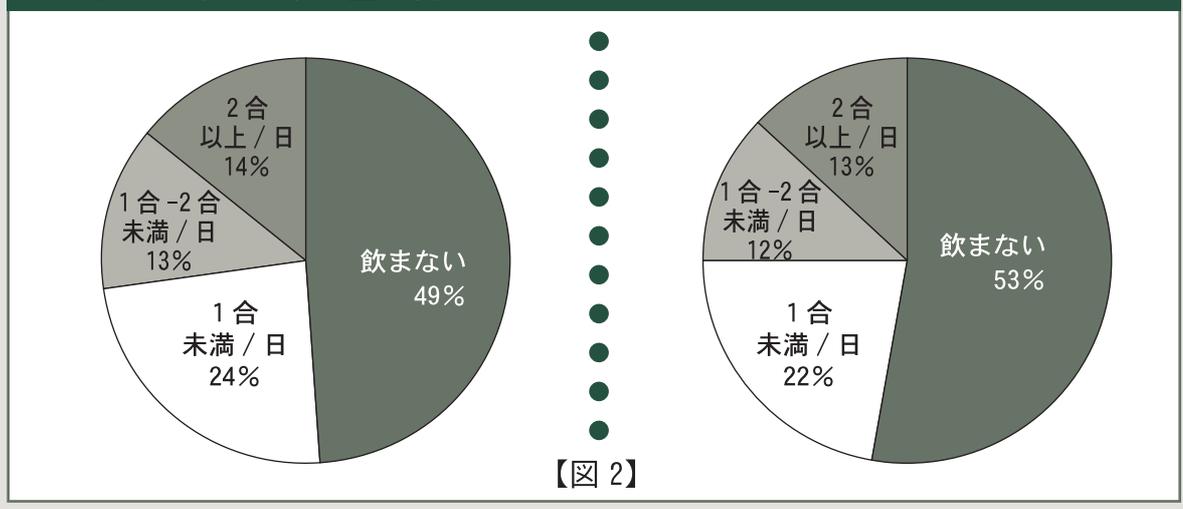
七ヶ浜町被災者健康調査（以下、健康調査）に、平成23年11月（1回目調査）に回答して頂いた方の内、もともと飲酒習慣のある方の、震災後の飲酒量の変化（図1）については、震災前後で飲酒量が変わらないという方が62%、震災後、飲酒量が減ったという方が16%、増えたという方が22%いました。その内訳をみると、飲酒量が1日平均1合未満程度増えた方が14%、1合以上2合未満程度増えた方が5%、1日あたり2合以上増えた方が3%でした（図1）。1回目と2回目（平成24年11月）の両方の調査に回答して頂いた20歳以上で飲酒習慣のある方（872名）について、1回目と2回目の調査において、1日平均の飲酒量を比較すると、2合以上の方が13%↓14%に、1〜2合の方が12%↓13%、1合未満の方が22%↓24%といずれも少しずつ増えていました（図2）。また、一人一人の飲酒量を比較してみたところ、平成23年に2合以上飲んでいた方の内33%の方が、平成24年の調査では2合未満に飲酒量が減っていました。その一方では、平成23年には1〜2合程度の飲酒量だった方の31%、1合未満だった方の2%前後の方が平成24年には2合以上に飲酒量が増えていました。

飲酒者の震災後の飲酒量の変化【図1】



震災2年目の飲酒量（合/日）

震災1年目の飲酒量（合/日）



【図2】

やめましょう、
寝酒や憂さ晴らし飲酒!!

震災後、飲酒量が増えている方の中には、気持ちが辛くなつて、お酒を飲むと紛れるという理由で飲酒をされている方もいるのではないのでしょうか。このような飲み方はお勧めできません。辛い気持ちや処理できない憂さがたまっている方は、お酒を飲まずに、心が許せる方に話をする事が出来る事が望ましいです。また、震災後、夜に眠れなくなつたという方も多い理由ですが、眠れないという方もいるかも知れません。しかし、飲酒は睡眠の時間を短縮し、質を低下させます。眠れないという理由から寝酒をする習慣は止めましょう。暗く静かで眠りやすい寝室環境を整える、寝る前にリラックスタイルを設ける、眠気がついでから寝室に行く、などの工夫をして、それでも眠れずに辛い場合は、医療機関に相談してみてください。



アルコールの問題：
一人で抱え込まないで!!

長期間にわたり、多量の飲酒をすると依存の状態になりやすく、自分でコントロールすることが難しくなります。周りの方もどのように対応してよいか分からなくなりがちです。飲酒習慣のことで問題を感じている方や、気持ちが辛い状態が続いている方は専門家にお話することで乗り越えやすくなります。町の保健師などに、気軽に相談ください。

健康にお酒を
飲むために!!

健康にお酒を飲むためには、どのようなことに気を付けたらよいのでしょうか。社団法人アルコール健康医学協会から左記の適正飲酒の10か条が提唱されていますので、参考にしてください。皆さん、震災から3回目の冬を迎えるこの時期に、いま一度、飲酒の習慣を見直してみてもいいかがでしょう。

適正飲酒の10か条

- | | |
|----|------------------------|
| 5 | やめようよ
きりなく長い飲み続け |
| 4 | つくろうよ
週に二日は休肝日 |
| 3 | 強い酒
薄めて飲むのがオススメです |
| 2 | 食べながら
適量範囲でゆつくりと |
| 1 | 談笑し
楽しく飲むのが基本です |
| 10 | 肝臓など
定期検査を忘れずに |
| 9 | 飲酒後の
運動・入浴 要注意 |
| 8 | 飲まないで
妊娠中と授乳期は |
| 7 | アルコール
薬と一緒に危険です |
| 6 | 許さない
他人への無理強い・イッキ飲み |



うか。
七ヶ浜町被災者健康調査や記事に関するご質問、ご意見がありましたら、是非、東北大学災害科学国際研究所災害医学部門までご連絡下さい。
☎ 7897
メール
skp@med.tohoku.ac.jp



暮らしの安心・安全情報

防火 標語募集

消防本部では毎年住民の皆様から防火標語を募集しております。

皆様の「防火」に対する日頃の思いを標語にしてみませんか。

募集要項

1 募集期間

平成25年12月9日(月)から
平成26年1月10日(金)まで(当日必着)

2 応募方法

(1) 応募作品は、家庭、地域又は職場における「防火」をテーマとしたもので、未発表かつ他のコンクールに出品していないものに限り
ます。

(2) 塩釜地区消防事務組合管内(塩竈市・多賀城市・松島町・七ヶ浜町・利府町)に居住又は勤務する方(在学中の方を含む)

(3) 作品数は、一人1点とし、官製はがきに標語、住所、氏名(フリガナ)年齢、職業及び電話番号を明記し、下記のあて先にご応募下さい。

なお、入選作品は作者の氏名・勤務先・学校名を付して火災予防広報に幅広く使用しますので、同意いただける方のみ応募願います。

3 提出先

〒985-0021
塩竈市尾島町17番22号
塩釜地区消防事務組合消防本部
防火標語募集係

4 その他

入選者には、平成26年2月中旬に直接通知し、記念品を添えて表彰状を授与いたします。

お問い合わせは、
塩釜地区消防事務組合消防本部
予防課指導係まで ☎361-1616

平成25年度木造住宅耐震診断助成事業のお知らせ

東日本大震災以降、地震の発生が多くなっており、大規模地震が発生した際に住宅の倒壊を防ぐために、耐震診断を受けてみませんか？

- 募集件数 10件(先着順)
- 申込受付 平成25年8月1日(木)から12月27日(金)まで
※土・日を除く

●申込条件

下記の事項全てに適合する木造の一戸建て住宅であること
(離れ、集合住宅、納屋、倉庫等は対象外です。)

- ・昭和56年5月31日以前に着工されていること
- ・在来軸組構法又は枠組壁構法で建てられたこと
- ・過去に本町の耐震診断事業による耐震診断を受けていないこと

- 補助金額 一律 136,000円

- 自己負担金 診断作業時に診断士へお支払願います。

床面積200㎡以下の場合	8,000円
” 200㎡を超え270㎡以下の場合	18,000円
” 270㎡を超え340㎡以下の場合	28,000円
” 340㎡を超える場合	38,000円

- 必要書類 建築確認書の写し又は家屋評価証明書

お問い合わせは、防災対策室まで ☎ 357-7437

AED(自動体外式除細動器)設置マップ作成にご協力を

七ヶ浜消防署では、救命率向上を目的としてAED設置マップ作成を進めています。

AEDとは「突然心臓が止まって倒れてしまった人」に対して心臓に電気ショックを与えることにより再び正しいリズムに戻し、再生するための治療機器であり、一般の人でも簡単に確実に操作することができます。

救急隊の到着を待って電気ショックを行った場合より、その場に居合わせた人が電気ショックを早期に実施したときのほうが約2倍以上社会復帰率(普段どおりの生活を取り戻せた人)を高めています。

つきましては、AEDを設置しておりAED設置マップ掲載にご協力いただける事業所等の皆様がおりましたら七ヶ浜消防署までご連絡をお願いします。

連絡先は、以下のとおりです。

七ヶ浜消防署 警防係まで ☎ 357-4349



第63回

「免疫力をアップしよう！」

《免疫力と体の関係は？》

☆免疫力の強い体をつくりましょう！

免疫とは、病原体から体を守るために私たち人間に備わっている機能のことです。健康なからだを維持するためには免疫力の強い体をつくるのが大事です。免疫力が低下すると、カゼをひきやすくなったり生活習慣病にかかりやすくなります。

☆免疫力を高めるためには…？

免疫力を高めるためには、すべての栄養素をバランスよくとることが大切です。さらに、体を温め血流をよくすると免疫細胞の働きが活発になり、免疫力がアップします。そのため、体を温めてくれる食べものの生姜はたいへん有効です。適度な運動も効果があります。

《免疫力アップに役立つ食べ方は？》

☆腹八分目を心がける

免疫細胞が最も集まっている器官は腸管だといわれています。腹八分目を心がけ、発酵食品や乳酸菌・食物繊維などで腸内の環境を整えると免疫力が高まります。

☆よくかんで食べる

免疫力を高めるには、よくかんで食べることも大切です。かむことによって栄養素の消化・吸収を助けます。食事の時には、ひと口20～30回の咀嚼をめざしましょう。かむ習慣が身につけば、食べすぎも防止できて一石二鳥です。

☆免疫力を高める食品は？

食品名	成分	理由	食品名	成分	理由
生姜	ジンゲロール	血行促進	ヨーグルト	乳酸菌	腸内環境整備
長芋	ムチン	たんぱく質分解酵素が多い	海藻類	食物繊維	腸内細菌を育てる

☆免疫力アップおすすめメニュー・・・「白菜のスープ煮ゆず風味」

材 料 4人分

白 菜・・・200g ゆずのしぼり汁・・・大さじ3弱
 春雨・・・(乾)50g ゆずの皮・・・適量
 生しいたけ・・・4枚 水・・・適量
 えのきたけ・120g ごま油・鶏がらだし・しょうゆ・各小さじ2
 生姜・・・少々 こしょう・・・少々



●つくりかた

①白菜は縦4つ割りにし3センチ幅に切る。春雨は熱湯で戻してざく切りにする。生しいたけは薄切り、えのきは石づきを除いてほぐす。生姜はせん切りにする。
 ②鍋にごま油を熱して生姜・白菜・しいたけ・えのきを炒め、鶏がらだしと水を加える。煮立ったら春雨を加え、しょうゆで調味する。ゆずのしぼり汁を加えて器に盛りつけ、こしょうをふり、せん切りにしたゆずの皮をちらす。

短 歌

● 休みなく開け閉めされて冷蔵庫冷える暇なしと戸惑い笑う

佐藤登美子

※旧かな使用

● 開けはなす窓に入る風さはやかに草花わたり吾に及び来

中村さかき

● 孫の居し二週間ほど早送りビデオの如く過ぎてゆきたり

小貫 純子

● 秋寒や思考停止の老の道

梅沢 七生

● 畳屋と一部契約今年藁

森 新一郎

俳 句

● 秋冷や明るきニュース探しおり

小玉 礼子

ふれ愛

くらぶ



佐藤 陽貴くん

11月19日で1歳になりました。名前のように、太陽のような強くて優しい男の子に育ってね。パパ・ママより

お子さんの写真やイラスト
お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)

fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com

復興 だより

No. 13

町の震災に関する復旧・復興に関する情報や今後の町の取組みなどを「復興だより」として皆さまに紹介しています。

災害公営住宅の整備状況

町では地区のコミュニティを生かした住宅再建を目指し、町内の5地区に災害公営住宅の整備に取り組んでいます。

●整備戸数

松ヶ浜西原地区	木造 長屋造、平屋建て	防集一体整備
菖蒲田浜林合地区	鉄筋コンクリート造 共同住宅、3階建て	単独整備
花淵浜五月田地区	鉄筋コンクリート造 共同住宅、2・3階建て	単独整備
吉田浜台地区	木造 長屋造、平屋建て	防集一体整備
代ヶ崎浜立花地区	鉄筋コンクリート造 共同住宅、2階建て	防集一体整備

●住宅間取り

※防集：防災集団移転促進事業

1人世帯	1LDK
2～3人世帯	2LDK
4～6人世帯	3LDK

●スケジュール

平成25年度中の造成完了を目指し、現在工事を進めており、建築工事においても造成完了後、着手準備できるように設計業務を進めています。

今後、平成26年1月中旬に「災害公営住宅に関する説明会」を予定しています。説明会では、各地区の設計概要や基本的ルール、今後のスケジュール等について説明します。尚、災害公営住宅入居予定者の皆様には、後日個別で案内を郵送させていただきます。



*お問い合わせは、震災復興推進課まで ☎ 357-7439

住宅金融支援機構による住宅再建相談会開催のお知らせ[予約必要]

住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)では、震災により住宅に被害を受けた方が、住宅を再建・補修するための融資(建設・購入の場合は、基本融資額の当初5年間の金利0%)等について、相談会を実施します。相談会では住まいの再建に関する皆様の疑問や不安にお答えできるように、住宅金融支援機構職員による資金計画相談(災害復興住宅融資の制度のご案内、返済シミュレーションの作成、資金計画のアドバイス)や、専門家による住まいのプランニング相談を行います。

なお、相談会は予約制となっておりますので、下記までお問い合わせください。

- とき・ところ 12月15日(日)七ヶ浜国際村 セミナー室2・3
12月16日(月)七ヶ浜町水道事業所 研修室
午前10時～午後4時
- 参加費 無料

*お問い合わせ・ご予約は、住宅金融支援機構お客様コールセンターまで
0120-086-353(災害専用ダイヤル) 午前9時～午後5時(祝日を除く)

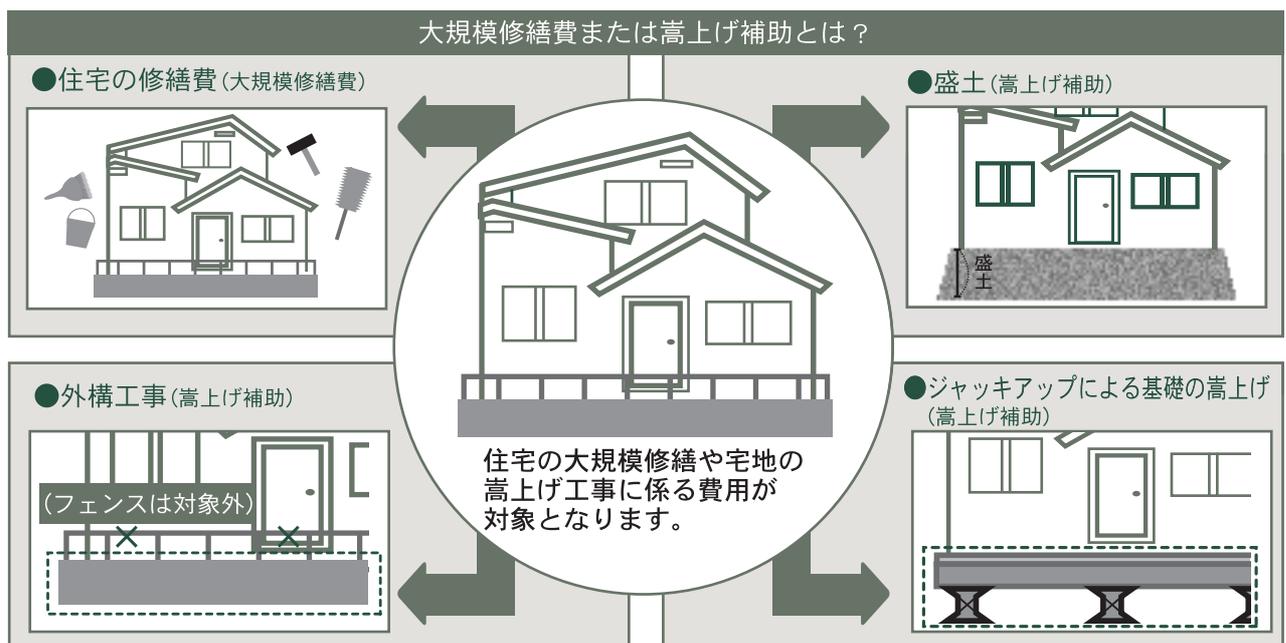
住宅復興に係る各種町独自支援制度の申請受付中です

町では、下記の支援制度を設けています。申請を希望する方は、事前に震災復興推進課までお問い合わせください。

支援制度	補助上限	補助の対象者	制度の内容
宅地、建物等の 高上げ補助	400万円	津波浸水区域で被災し、 災害危険区域を除く津波 浸水区域で再建される方	宅地の嵩上げ工事、土留め 工事、ジャッキアップ工事等 に要する費用で、平成23年 3月11日以降に行った工 事が対象となり、400万円 を上限として工事費の1/2 を補助します。
住居の移転費用 (引越し代等)の補助 ※1	78万円	津波浸水区域で被災し、 罹災判定が全壊・大規模 半壊・半壊(撤去)の方で、 町内に再建される方	78万円を上限として移転 費用(引越し代、転居通知に 係る費用、従前地にある 庭石や物置の移転費用等)を 助成
住宅ローン 利子補給補助	住宅・土地 500万円 住宅のみ 400万円	津波浸水区域で被災し、 罹災判定が全壊・大規模 半壊・半壊(撤去)の方で、 町が整備する高台住宅団地 以外の町内に住まわれる方	住宅再建に伴い金融機関 から借入れた資金(住宅ロー ン)の利子相当額について、 住宅及び土地を購入の場合 500万円、住宅のみ(土地借 地など)の場合400万円を 上限として補助します。
大規模修繕費補助	利子補給 200万円 修繕補助 100万円	災害危険区域を除く、津波 浸水区域で被災された住宅 の罹災判定が全壊・大規模 半壊・半壊で住宅を修繕さ れた方 ※2	修繕のために金融機関から 借入れた資金(住宅ローン)の 利子相当額について、最大 200万円を上限に補助しま す。または、修繕に要した費 用の2分の1の額で最大100 万円を上限に補助します。

※1 災害危険区域内の移転促進区域に指定された区域に居住されていた方は、国の支援(防災集団移転事業制度)による補助が適用となり、町内移転に限らず移転費用が補助されます。(大臣同意後の移転が対象)

※2 住宅建て替え等の改築費用及び賃貸住宅を除く



* お問い合わせは、震災復興推進課まで ☎ 357-7439

東日本大震災による被災情報 (平成25年11月1日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 11名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在身元不明の方 2名
- 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 34名
- 計 107名
- 七ヶ浜町民の安否不明者 2名
- *お問い合わせは、防災対策室まで
☎7437

応急仮設住宅等入居者情報 (平成25年11月1日現在)

- 応急仮設住宅**
- 1. 第一スポーツ広場(147戸) 361名
- 2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド(101戸) 239名
- 3. 生涯学習センター前(67戸) 146名
- 4. 湊浜旧町営住宅跡地(16戸) 47名

- 5. 松ヶ浜謡児童遊園(16戸) 30名
- 6. 社会福祉協議会事務所下(11戸) 24名
- 計358戸

民間賃貸住宅の応急仮設住宅 扱い(宮城県の決定分)

- 135世帯 447名
- (内、町外での罹災者6世帯22名)
- その他(親戚宅や社宅等)不明
- *お問い合わせは、地域福祉課まで
☎7449

義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指し、義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意ください。

- 義援金(10月31日現在 1207件) 107,772,950円
- 内配分済額(10月31日現在) 106,466,000円
- 配分後義援金額 1,306,950円

- 一般寄附金(復興支援)
(10月31日現在 440件) 309,344,396円

義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。左記のいずれかの専用口座に直接、振込等により入金してください。

- (1) 銀行支店名 七十七銀行七ヶ浜支店
- 口座種別及び番号 普通預金 9000887
- 口座名義 七ヶ浜町会計管理者 阿部真也
- (2) 銀行名 ゆうちょ銀行
- 口座記号番号 02200・6・123番
- 口座名義 七ヶ浜町災害義援金

一般寄附金(復興支援)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものです。したがって、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課財政係メールアドレス: zaisei@shichiganama.com までお問い合わせください。

ふるさと納税寄附金 (七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な町政運営の財源として活用できるものです。したがって、教育・福祉・防災、減災・地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てることに

なり、地方公共団体に対する支援となります。

- 手続き 寄附申込書を郵送、FAX、メール等により財政課「ふるさと納税」担当宛に送付
- *お問い合わせは、財政課財政係まで
☎2115

七ヶ浜町被災事業者支援事業

東日本大震災により町内で被災した法人または個人の商工業者で、事業を町内で再開するために施設・設備の復旧費(50万円以上)に要した経費の一部を補助します。(ただし、国の被災者生活再建支援制度、東日本大震災災害義援金、宮城県の住宅の応急修理制度等の支援を受けている事業者は対象外となります)

- 申込受付期間 平成26年3月29日(金)まで(土・日・祝日・年末年始を除く)
- 申請先 多賀城・七ヶ浜商工会
七ヶ浜事務所 ☎3912
- *お問い合わせは、産業課まで
☎7443

被災者生活再建支援制度

●対象となる世帯 被災当時に居住していた家屋が、り災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯。

●支給額 支給額は、住宅の被害程度に応じて

支給される基礎支援金と再建方法に
応じて支給される加算支援金になり
ます。(世帯人数が1人の場合には該
当欄の金額の4分の3の額)
【基礎支援金の申請期間が延長されました】

●基礎支援金の申請期限

平成26年4月10日まで

【加算支援金の申請期間が4年間延長
されました】

●加算支援金の申請期限

平成30年4月10日まで

※災害公営住宅で再建の場合は、加
算支援金申請の対象外となります。

【基礎支援金】

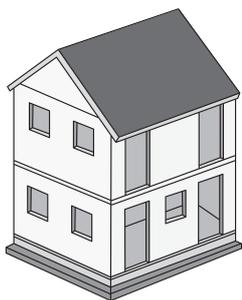
住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

【加算支援金】

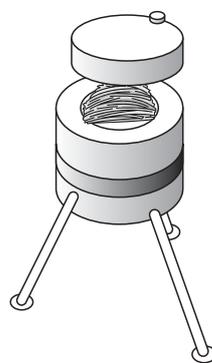
住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借 (公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449



食品の放射能測定器を
設置しています。



●対象者 七ヶ浜町民

●測定品目 自家消費するために栽培・採取したものに限ります。(家庭菜園も可)なお、販売品や販売目的のものは対象外です。

●測定の予約 予約制で、環境生活課に直接または電話にて申し込み下さい。1回の申し込みにつき、1品目の測定になります。予約した品の測定が終了すれば、次の予約を受付けます。

●測定料金 無料

※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。

※測定結果はすべて公表させていた
だきます。(個人情報情報は除く)

※持ち込みの際は、材料は1センチ
程度細かく刻んで500g以上で
多めに準備下さい。



*お問い合わせは、環境生活課まで

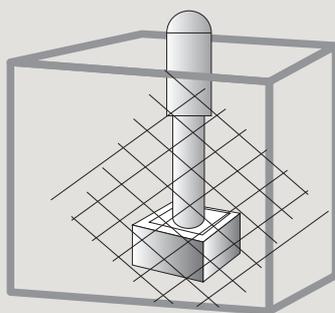
☎7454

七ヶ浜町における放射線量等の調査状況

①空間放射線モニタリング状況
(1)役場駐車場

測定月日	11月15日
天候	曇り
測定時間	午前 8時2分
測定結果 地上1m	0.06
測定結果 地上0.5m	0.07

※平成23年6月30日から平成25年11月15日現在まで、計563回測定。



(2)町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)

●測定月日 11月12日(火)

●天候 曇り

※平成23年6月30日から平成25年11月12日現在まで、計235回測定。

(3)公園等

公園等については、37か所測定。
全て、毎時0.03〜0.10マイクロ
シーベルトの範囲。

詳細の測定箇所・測定数値については、環境生活課まで

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午前8時45分	校庭	0.06	0.07
2	松ヶ浜小学校	午後1時40分	校庭	0.05	0.05
3	汐見小学校	午前10時45分	校庭	0.06	0.06
4	七ヶ浜中学校	午前9時5分	校庭	0.06	0.06
5	向洋中学校	午前10時15分	校庭	0.06	0.06
6	遠山保育所	午前9時50分	園庭	0.04	0.04
7	和光幼稚園	午後1時5分	園庭	0.06	0.06
8	松ヶ浜幼稚園	午後1時55分	園庭	0.07	0.08
9	遠山幼稚園	午前10時	園庭	0.07	0.07
10	汐見台幼稚園	午前11時10分	園庭	0.08	0.09
11	第二柏幼稚園	午前9時20分	園庭	0.08	0.08

※最新の数値については、町ウェブ
サイトをご覧ください。

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454



12月の納税（納期限12月25日）

今月は、固定資産（都市計画）税の第4期、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の第6期で、納期限は12月25日（水）です。期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が加算されます。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

「宮城一斉滞納整理強化月間」町税の徴収を強化しています

11月と12月は「宮城一斉滞納整理強化月間」です。期間中、県と県内全35市町村では、税の未納に対して様々な対策を集中的に行います。

当町でも、税負担の公平性を確保するため、再三の納税催告に応じない町税の滞納者に対し、搜索の実施や、自動車・動産・給与等の差し押さえを実施します。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

納税口座振替の皆さまへ

納税の口座振替は、納期限の日に指定口座から自動振替になります。預金残高の確認をお願いします。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

税務証明書申請の際のお願い

税務証明書の申請は、原則としてご本人でないとは証明書を発行できません。

また、税務証明書発行には身分証明書が必要で、官公署発行の写真付き身分証明書は1点、それ以外は2点以上が必要になります。

ご本人以外の方が代理申請をする場合は、たとえご家族の方であっても委任状をお持ちください。

*お問い合わせは、住民税係まで
☎7452

消費税・譲渡所得の申告は直接税務署で

平成25年分の消費税、譲渡所得（株式等・建物の売却）、配当所得の申告は、平成26年2月から3月までに行われる確定申告書作成会場（マリンゲート塩釜3階マリンホール）または塩釜税務署で行ってください。（役場の申告会場では、受付できません。）

*お問い合わせは、住民税係まで
☎7452

震災による代替土地・家屋の固定資産税の特例についてのお知らせ

震災により滅失・損壊した家屋、または被災住宅用地の所有者が、それに代わる家屋や土地を取得した場合、固定資産（都市計画）税に特例が適用されます。

特例の内容

●土地
代替土地のうち被災住宅用地に相当する部分の固定資産（都市計画）税が、取得後3年度は住宅用地としてみなされ軽減されます。

●家屋
代替家屋に係る税額のうち、被災家屋の床面積相当分について、4年度分2分の1、その後の2年度分3分の1が減額されます。

特例を受けるには、税務課に申告書の提出が必要です。

*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎7451

新築家屋などの評価調査

平成25年中に完成する新築、増築家屋を対象に評価調査を行います。税務課職員がお伺いしていますので、ご協力をお願いします。

評価調査に該当する方は、税務課固定資産税係まで連絡いただきますようお願いいたします。

*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎7451

暮らしの相談、お待ちしております

行政相談

行政（国・県・町）に関する相談
●相談委員
星 初枝（菫） ☎357 2426
瀬戸 源市（東） ☎352 8549

人権相談

人権問題に関する相談
●相談委員
星 徳光（菫） 伊藤せい子（代）
村上 妙子（境） 高原 重輝（汐）
引地 淑子（花）
仙台法務局塩釜支局 ☎352 2338

生活相談

生活上の心配事に関する相談
●相談委員 各地区の民生委員
※行政・人権・生活相談は次のとおり

とき 12月10日（火）、1月14日（火）
午前10時～午後3時

とき 1月9日（木）
午後1時30分～4時30分（人30分）
水道庁舎2階

※事前予約が必要で（先着順）。
ご予約は総務課まで ☎357 7436

消費生活相談
消費生活や多重債務に関する相談
●相談委員 村上 妙子（境）
とき 12月2日、5日、9日、12日、16日、19日、24日、26日、1月6日、9日
午前9時～午後5時
役場相談室

お問い合わせは産業課まで ☎357 7443

身体障害者相談
障害の悩みや社会保障制度の相談
●相談委員
鈴木 勲（菫） ☎357 2461
川村 矩子（遠） ☎353 2224
星 好男（東） ☎352 1394

知的障害者相談
知的障害者の生活等に関する相談
●知的障害者相談員
榎木 正俊（松） ☎357 2314

七ヶ浜町国民健康保険一部負担金の減免・猶予制度をご存知ですか？

国民健康保険では、災害等により一時的に生活が困難となり、病院等で支払う一部負担金の支払が困難となった方の受診の確保を目的に、一部負担金の減免・猶予制度を設けています。詳しくは町民課国保年金係までお問い合わせください。

*お問い合わせは、町民課国保年金係まで
☎ 7446

平成26年1月から、記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得又は山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方（所得税の申告の必要がない方を含みます。）について、平成26年1月から同様に必要となります。

記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)に掲載されていますので、ご覧ください。詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。

*お問い合わせは、塩釜税務署まで

☎ 2151

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納付した場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。控除の対象となるのは、平成25年1月～12月中に納めた保険料全額です。（過去の年度分や追納保険料なども含まれます。）

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成25年中に納付した国民年金保険料については、社会保険料控除を受けるためには年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、国民年金保険料を納付された方には、日本年金機構本部から『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』を送付していますので、申告書の提出の際には必ず添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年はじめに国民年金保険料を納付された方については、来年の2月上旬に送付されます。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方です。そのためにも保険料は納め忘れないようキチンと納めましょう。

*お問い合わせは、ねんきんダイヤルまで
☎ 0570-051165

小児用肺炎球菌ワクチンの接種時期一部変更について

平成25年11月1日から、小児用肺炎球菌ワクチンが7価ワクチンから13価ワクチンに一齐に切り替わり、接種時期が一部変更になりました。

接種対象者は今まで同様、生後2か月から生後60か月に至るまで（5歳の誕生日の前日まで）の方です。

なお、予約票と個人票については、お手元にあるものをそのまま使用出来ます。

接種時期の一部変更について

(1) 生後2か月から生後7か月に至るまでに1回目を接種した方（合計4回接種します）

旧 初回接種終了後60日以上の間隔をおいた後に追加接種
新 初回接種終了後60日以上の間隔をおいた後で、1歳の誕生日以降に追加接種

※ 2回目及び3回目の接種は、生後12か月に至るまで（1歳の誕生日の前日まで）接種します。

(2) 生後7か月から生後12か月に至るまでに1回目を接種した方（合計3回接種します）

旧 2回目の接種は生後12か月に至るまでに行う
新 2回目の接種は生後13か月に至るまでに行う

追加接種(1)の方と同様に、60日以上の間隔をおき、1歳の誕生日以降に接種します。

※ 7価ワクチンを必要回数接種している方は、公費負担による13価ワクチンの接種は出来ません。

接種を受ける場合は、全額自己負担での接種となります。

*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎ 7448

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎ 357-2111	産業課(水産商工係) ☎ 357-7443	町税等徴収特別対策室 ☎ 357-7453	アクアゆめクラブ ☎ 357-7920
議会事務局 ☎ 357-7435	(農政係) ☎ 357-7444	環境生活課 ☎ 357-7454	町民プール ☎ 357-5031
総務課 ☎ 357-7436	町民課(戸籍住民係) ☎ 357-7445	子育て支援センター ☎ 357-7455	給食センター ☎ 357-2607
防災対策室 ☎ 357-7437	(国保年金係) ☎ 357-7446	水道事業所(上水道係) ☎ 357-7456	遠山保育所 ☎ 366-0444
財政課(財政係) ☎ 357-2115	地域包括支援センター ☎ 357-7447	(下水道係) ☎ 357-7457	まつぼっくり広場 ☎ 366-6141
(管財係・移転用地係) ☎ 357-7438	健康増進課(高齢者福祉係) ☎ 357-7448	(施設係) ☎ 357-7458	あさひ園 ☎ 357-4796
政策課 ☎ 357-2117	(保健指導係) ☎ 357-7448	生涯学習センター ☎ 357-3302	社会福祉協議会 ☎ 349-7781
震災復興推進課 ☎ 357-7439	地域福祉課 ☎ 357-7449	老人福祉センター(浜風) ☎ 357-4976	シルバー人材センター ☎ 357-6039
教育総務課 ☎ 357-7440	会計課 ☎ 357-7450	歴史資料館 ☎ 365-5567	七ヶ浜交番 ☎ 357-2216
建設課(管理係) ☎ 357-7441	税務課(固定資産税係) ☎ 357-7451	七ヶ浜国際村 ☎ 357-5931	七ヶ浜消防署 ☎ 357-4349
(建設係) ☎ 357-7442	(住民税係) ☎ 357-7452	アクアリーナ ☎ 357-7890	防災無線確認番号 ☎ 349-6016

お気軽にご参加ください！
各地区介護予防教室

各地区の公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり、月1〜3回程度、約2時間「介護予防教室」を行っていただきます。玄米ニギニギダンベルなどを使った筋力トレーニングやレクダンスを皆さんで楽しく行っています。皆さんぜひご参加ください。

●開催時間 午前10時から正午

※要害地区のみ午前9時45分から

*お問い合わせは、健康増進課内 地域包括支援センターまで ☎357-7447

仮設住宅における介護予防教室 12月の日程		
湊浜仮設住宅	7日、14日、21日(土)	湊浜仮設住宅集会所
花菖蒲の会	11日(水)	第1 スポーツ広場 仮設住宅集会所
みんなの運動教室	9日(月)	七中第2 グランド 仮設住宅集会所

各地区介護予防教室 12月の日程(場所：各地区公民分館等)					
湊)ひまわりの会	4日、18日(水)	湊浜公民分館	要)さわやかにぎにぎクラブ	9日(月) ※午前9時45分	要害公民分館
松)はまぎく会	5日、19日(木)	松ヶ浜謡集会所	境)浜楽会	3日、17日(火)	境山公民分館
花)はなぶしまじゃらいん会	12日(木)	国際村セミナー室	遠)かぶとむしの会	13日(金)	遠山公民分館
吉)さくらの会	2日、16日(月)	吉田浜公民分館	汐)汐見台悠々クラブ	6日、20日(金)	汐見台第2公民分館
代)元気よがさきの会	11日(水)	中央公民館多目的室	汐南)しおさい南クラブ	6日、20日(金)	汐見台南第1集会所
東)すこやか明神会	4日、18日(水)	東宮浜公民分館	亦)亦来会	5日、19日(木)	亦楽公民分館

子育て支援センターだより

◆あそぼ・あそぼ◆

もうすぐクリスマス、手作りのクリスマスグッズで演出し、みんなで楽しみませんか。そして、今年もあわてんぼうのサンタさんがプレゼントを持ってやってきますよ。お楽しみに。

- とき 12月20日(金) 午前10時～
- ところ まつぼっくり広場
- 申込締切 12月18日(水)

◆えほんとなかよし◆

図書センターからの移動図書館。いろいろな絵本に触れ合う事ができますよ。

- とき 12月3日(火)
午前10時30分～11時
- ところ 子育て支援センター

◆なかよし day に参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方が対象です。親子で来て一緒に遊びましょう。

- とき 12月5日・19日(木)
午前10時～11時
- ところ 遠山保育所かきのみ組
- 人数 1日5組(要予約)

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

(子育て支援センター自由開放日)

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる室内広場です。子育て中の方々同士の情報交換、仲間づくりの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。

12月2日(月)・4日(水)・6日(金)・9日(月)・10日(火)・13日(金)・16日(月)・20日(金)・24日(火)・25日(水)・26日(木)

※午前9時から午後4時まで

※都合により変更する場合があります。

◆こどものこころ健康相談◆

災害を体験した子どものこころと身体は、いろいろなサインを出しています。

「ささいな事におびえる・赤ちゃんがえり・食欲がない・腹痛等」これらの状況を緩和し乗り越えるための対応について相談・支援します。

- 担当 緊急こどもサポートチーム
- とき 12月2日(月)・19日(木)
午前10時30分～・午後1時30分～
(1組ずつ予約制)
- ところ 子育て支援センター

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎357-7455

生活保護の相談について

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。

- とき 毎月第2及び第4水曜日
午前10時～午後3時
- ところ 地域福祉課窓口

※相談希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡をお願いします。

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449

平成26年度保育所及び留守家庭児童保育館入館児童募集

遠山保育所入所申込受付

平成26年4月新規入所児童の申込を受け付けます。

●入所資格

両親、同居親族などが共に常時仕事をもっている、または病気などのため、日中子どもの保育ができない家庭の児童（平成20年4月2日～平成25年10月1日生まれ）

●新規入所受付する保育所

遠山保育所

●新規入所募集人数 40名程度

（年齢別に定員あり）

●申込方法

所定の申込用紙に勤務証明書等の書類を添付し、子育て支援センターに申し込んでください。なお、申込用紙などは子育て支援センターで配布しております。

●受付期間 12月2日から13日まで

留守家庭児童保育館入館申込受付

平成26年4月新規入館児童の申し込みを受け付けます。

●入館資格

町内の小学生1年生～3年生で、下校後保護者などが家庭にいない世帯の児童

●新規入館受付する児童保育館

- ①はまぎく児童保育館（汐見小学校）
- ②さくら児童保育館（亦楽小学校）
- ③まつかぜ児童保育館（松ヶ浜小学校）

●申込方法

所定の申込用紙に、勤務証明書などの書類を添えて、保護者が申し込んでください。なお、申込用紙などは子育て支援センターで配布しております。

●申込受付 12月2日（月）から13日（金）

*お問い合わせは、子育て支援センターまで

☎7445

平成26年成人式のお知らせ

●とき 平成26年1月12日（日）

受付 午前10時～

式典 午前10時30分～

●ところ 国際村ホール

●対象者 平成5年4月2日～平成6年4月1日出生で、次のいずれかに該当する方。

①七ヶ浜町に住所を有する方。

②過去に七ヶ浜町に住所を有した方。（平成25年12月1日以降の転居者含む）

③その他

①の方には、12月中旬ごろ案内状を送付いたします。

②の方で参加を希望なさる方は、12月15日（日）までに中央公民館にご連絡ください。

*お問い合わせは、中央公民館まで

☎3302

上下水道使用開始は届け出を

震災により住宅をリフォームし、再び上下水道を使用できるようになった時は、事前に届け出が必要で、届け出を忘れてしまうと遡って上下水道使用料を納めていただく場合もありますので、事前に水道事業所までご連絡ください。

また、下水道施設に優しい使用方法にご協力願います。

●食器の汚れは紙などで拭き取り、油ものや食べ残しなどを下水道に流さない工夫をしましょう。

●洗剤は、使いすぎないようにしましょう。

●風呂の残り湯は、洗濯などへ再利用しましょう。

●水道の蛇口は、こまめに閉めましょう。

●紙おむつ、衛生用品、水にとけないティッシュペーパー等は、もやせるゴミとして出しましょう。

※小さなことでも、多くの人が行うことで大きな効果につながります。

*お問い合わせは、水道事業所まで

☎7456

水道を寒さから守りましょう

寒さは水道の大敵です。気温がマイナス4度以下になると、水道管や水道メーター、蛇口が凍って水が出なくなったり、破損したりする事故が多くなりますので十分に注意しましょう。また、積雪の時は、メーターボックスの位置が分からなくなりますので、除雪していただきますよう協力お願いいたします。

*お問い合わせは、水道事業所上水道係まで

☎7456

読み聞かせ講座のお知らせ

子どもたちが本にふれあい、本を好きになるために、子どもたちに対する読み聞かせの技能を学びませんか。

●とき ①1月21日（火）②1月30日（木）
午前10時～12時

●ところ 七ヶ浜町中央公民館

●対象 読み聞かせに興味のある方

●参加費 無料

●申込方法 1月10日（金）まで来館または電話でお申し込みください。

*お問い合わせは、生涯学習課まで

☎3302

『えほんどピアノとクリスマス』おはなしかいのお知らせ

いつものおはなし会をクリスマスバージョンで行います。どなたでも参加できます。

●とき 12月19日（木）午前10時30分～

●ところ 七ヶ浜町中央公民館

*お問い合わせは、生涯学習課まで

☎3302

文化財関係の確認を お願いします

町内で建物の新築や建替えなどを計画されている方は、予定地が埋蔵文化財（遺跡や貝塚など）、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要となります。

工事予定地が指定地内の場合、文化財関係の書類提出や現地調査などが事前に必要になりますので、お早めに歴史資料館へご確認ください。

*お問い合わせは、歴史資料館まで
月曜休館

☎5567

資料館歴史講座③ あんぎん編み

特別な編み機を使ってランチヨン
マットなど作ります。

●とき 12月15日(日)

午前9時30分〜正午

※楽習のスヌメでお知らせした日程
から変更になりました。

●ところ 歴史資料館研修室

●対象 小学生〜大人 15名(先着順)

●参加費 500円

●小学4年生以下は保護者同伴とします。

●募集期間

12月1日(日)〜8日(日)

午前9時〜午後4時

●申し込み方法 直接、歴史資料館に
来館するか、電話でお申し込みくだ
さい。



*お問い合わせは、歴史資料館まで
月曜休館 ☎357-5567

平成25年工業統計調査が 実施されます

12月31日現在で工業統計調査を行
います。12月から来年1月にかけて調査
員がお伺いしますので、調査票の記入
をよろしく願います。

*お問い合わせは、政策課まで

☎357-2117

町道の除雪・融雪作業に ご協力ください

冬季間の交通安全確保のため除雪・
融雪作業を実施します。

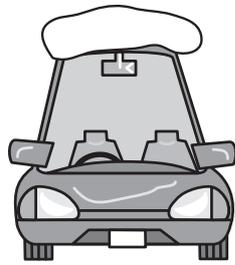
除雪・融雪作業を円滑に行うために
住民の皆様のご協力が必要です。

次のことにご協力ください。

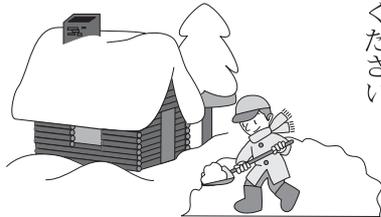
●路上に車や物は絶対に置かない

●路上駐車やみ出し駐車、バイク、
自転車の放置は除雪・融雪作業の妨げ
となり、多くの方のご迷惑となります
ので絶対にやめましょう。

●敷地内から路上に雪をださない
●自宅敷地内の雪を路上に雪だしする
と、スリップ事故の原因になりますの
で敷地内で処理してください。



●玄関先の雪は各自で
●除雪作業により、
玄関先が雪でふさ
がりご迷惑をおか
けますが、各自
で除雪していただ
きますようご協力
をお願いいたします。



*お問い合わせは、建設課まで

☎357-7441

住宅再建支援事業(二重ロー ン対策)のお知らせ

県では、東日本大震災により自ら居
住していた住宅に被害を受け、その被
災した住宅にローンを有する方が、新
たな住宅ローンを組んで住宅を再建す
る場合の負担を軽減する
ため、既存の住宅ローン
に係る5年間の利子相当
額(上限50万円)を補助
します。
詳しくは、ウェブで宮
城県住宅課を検索してく
ださい。



*お問い合わせは、宮城県土木部住宅
課まで
メールアドレス
juutakud@pref.miyagi.jp
☎3256

町民バス「ぐるりんこ」 利用回数券を販売しています

七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」で利用
回数券の販売を始めました。1冊50
00円で、5500円分利用できます。
通勤通学などにぜひご利用ください。

●販売場所 七ヶ浜町民バス「ぐるり
んこ」車内(バス停車中にお買い求
めください)、㈱ジャパン交通事務
所(塩釜市新浜町1-10-1)

●販売価格 5000円(50円券×
110枚綴りで、5500円分利用
できます)

*お問い合わせは、政策課

又は、㈱ジャパン交通事務所まで

☎357-2117
☎357-2511

『宝くじ文化公演』熱帯JAZZ楽団 コンサート

17人の個性溢れ
るメンバーが、「音
楽はエンターテイ
メントだ!」をコン
セプトに、懐かし
のラテン名曲は勿
論、ジャズ・ファ
ンキー・オリジナ
ルまでとびっ
きり熱いビッグ
バンド・サウンド
を繰り広げます。



※この公演は宝くじ助成
及び被災地特別料金と
して実施しています。

- とき 平成25年12月23日(月・祝)
午後6時開演(開場は30分前)
- ところ 七ヶ浜国際村ホール
- 入場料 全席指定 一般1,000円
(当日1,500円)
- 出演 熱帯JAZZ楽団
- チケット 七ヶ浜国際村事務室
チケットぴあ【Pコード: 210-667】
ローソンチケット【Lコード: 24071】

チケット絶賛販売中!

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

消費税及び地方消費税が 変わります。

平成26年4月1日から消費税及び地方消費税の税率が8%に引き上げられます。

また、今回の引き上げに際し、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するため、消費税転嫁対策特別措置法によって、次のような措置が設けられました。

1 総額表示義務の特例

税込価格であると誤認されないための措置を講じていけば、税込価格による表示をしなくともよいとする特例（表示例：100円（税抜き））

2 転嫁拒否等に関する措置

事業者間の取引で、税率の引上げ分の転嫁を拒んだり、チラシや店頭で転嫁を阻害する表示（例えば、「消費税は転嫁しません。」等の表示）を規制する措置。

なお、詳しく情報は、国税庁ホームページ「消費税法改正のお知らせ（社会保障と税の一体改革関係）」の特集ページをご覧ください。

●掲載場所 国税庁ホームページ

ホーム↓(トピックス欄)「消費税法改正のお知らせ（社会保障と税の一体改革関係）」

URL

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/syohi/kaisei/201304.htm>

*お問い合わせは、塩釜税務署まで

☎ 2151

アクアゆめクラブ チャレンジデー 新米30キロ 当選者のお知らせ

5月29日に開催したチャレンジデーでは町民の皆様の協力により、広島県竹原市に勝利することができました。また、ご家族で運動し、ご報告いただいた方の中から抽選で10組に「七ヶ浜産・新米30キロ」をプレゼントしました。当選者は左記の方となります。多くのご家族にご参加いただきありがとうございます。

高橋誠一さん（遠山）
星 正さん（菖蒲田浜）
赤間国雄さん（代ヶ崎浜）
工藤誠次郎さん（汐見台南）
藤崎信子さん（代ヶ崎浜）
佐藤甚吉さん（要害）
長橋建三さん（汐見台）
斎藤吉男さん（松ヶ浜）
伊藤 賢さん（代ヶ崎浜）
中澤秀子さん（松ヶ浜）

*お問い合わせは、アクアゆめクラブ事務局まで ☎ 7920

標語・絵画コンクールで 最優秀賞を受賞しました

スポーツが
できるよろこび
わすれない

宮城県スポーツ少年団創設50周年記念プログラムの標語・絵画部門で「私とスポーツ少年団」をテーマに募集され、七ヶ浜ヤンキースに所属している内海風太君（吉）の作品が最優秀賞に選ばれました。
おめでとうございます。

ウインター スパイラル サウンド デイズ 2013

Winter Spiral Sound Days 2013

毎年好評のサロンコンサート「サンタ・カフェ」はカフェ・ラ・ルナの特製のスイーツやコーヒーなどを味わいながら、ボサノバやクラシック、定番のクリスマスソングなどのステージをゆったりとした雰囲気を楽しめます。



さらに、サンタカフェと同時開催の「ワークショップ」。クリスマスにちなんだフラワーアレンジメントなど、世界に一つだけの作品をお作りいただけます。
思い思いの一日でクリスマス気分を盛り上げましょう！

サンタカフェ&ワークショップ



- と き：平成25年12月23日（月・祝）
正午～午後4時
- と ころ：七ヶ浜国際村
エントランスホール
- 入 場 料：無料
※各種ワークショップは有料となります

 七ヶ浜国際村
SHIKAJIMA-KOEN KOKUSAIYAMA

お問い合わせ先は、七ヶ浜国際村まで ☎ 357-5931

**東北歴史博物館
催事情報**

■東日本大震災復興祈念特別展
「神さま仏さまの復興―被災文化財の修復と継承―」

●期間 平成26年1月13日(月・祝)まで

●開館時間 午前9時30分〜午後5時
(発券は午後4時30分まで)

●休館日 毎週月曜(ただし12月23日、平成26年1月13日は開館)、12月24日(火)、12月29日(日)〜平成26年1月4日(土)

●観覧料 一般500(400)円、シルバ1400(320)円、高校生200(160)円、小中学生100(80)円

※シルバは昭和23年(平成26年1月以降は昭和24年)12月31日以前生まれの方、カッコ内は20人以上の団体。

※この料金で常設展示も観覧可能。
※12月3日(火)〜6日(金)は障害者・要介護者およびその介助者(1人)は無料。

■関連行事

・記念講演会
12月22日(日) 午後1時30分から
当館3階講堂
講師 川瀬由照氏
(文化庁美術学芸課文化財調査官)

演題 II 「文化財としての仏像修理―横山不動尊の修理と展示を記念して―」

※受講無料・事前申込不要。

・展示解説

12月4日・18日/平成26年1月8日(いずれも水曜日)各回午後3時から1時間程度、場所は当館特別展示室

※特別展観覧券が必要・事前申込不要。

*お問い合わせは、東北歴史博物館まで
ホームページ
(<http://www.tnm.pref.miyagi.jp/>)
☎0106

無料法律相談を開催します

例えば：金銭貸借・離婚・家庭内暴力・解雇・パワハラ・未払賃金・建築トラブル・不動産トラブル・交通事故・損害賠償・被災ローン減免制度など、おひとりですぐに悩まず弁護士へご相談ください。

●とき 12月17日(火)

●ところ 午前10時〜午後4時
七ヶ浜町水道庁舎

●相談担当者 弁護士

※相談料金は無料。震災以外の相談も可能。
※個別面談相談

※相談は事前予約の方が優先。当日空きがあれば当日相談も可能。

*お問い合わせは、法テラス東松島まで(平日午前9時〜午後5時)
☎05013338310009

求職者支援訓練受講生募集のご案内

●コース名 パソコンビジネス基礎科

●訓練内容 パソコン基本操作、ワード・エクセル基礎と応用、ビジネスマナーなど

●訓練期間 3ヶ月

●定員 15名

●受講料 無料

●申込期間 (テキスト代10500円自己負担)
平成25年11月12日(火)〜12月17日(火)

七ヶ浜町職員(初級行政・身体障害者を対象とした職員)募集

平成26年4月1日採用予定の七ヶ浜町職員を次のとおり募集します。

採用予定人員	初級・行政	障害者対象・行政
募集人員	1人	1人
職務内容	一般行政事務に従事します。	
受験資格	昭和63年4月2日以降に生まれた者とし、 <u>ただし、次のいずれかに該当する者を除きます。</u> (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学を卒業した者(短期大学を卒業した者は受験できます) (2) 大学の第3学年以上に在学している者 (3) (1)又は(2)に準ずると町長が認める者	次のすべての要件に該当する者とし、 ①身体障害者手帳の交付を受けている者 ②自力による通勤が可能であり、かつ、介護者なしに一般事務職員として職務を遂行することが可能である者 ③昭和53年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者 ④活字印刷文による出題及び口述による人物試験に対応できる者
申込受付期間	平成25年12月2日(月)から12月26日(木)午後5時まで	
申込書の請求	受験申込書は、総務課で配布します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求(試験区分を明記ください。)」と朱書きし、宛先を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)を必ず同封してください。	

※詳しくは、町ウェブサイトまたは受験要項等でご確認ください。

お問い合わせは、総務課まで ☎ 357-7436

※住所所在地を管轄するハローワークを通し申込み下さい。
実施場所 シグマカレッジ塩釜
 塩釜市海岸通10-19
 ダルマ薬局ビル4F

※お問い合わせは、シグマカレッジ塩釜まで
 ☎4170

第十五回 原阿佐緒賞短歌募集

明治・大正・昭和を通して本格的に歌人として活躍した大和町宮床生まれの女流歌人原阿佐緒。大和町では、これらの功績を顕彰するため、原阿佐緒賞を制定し、優れた歌にこの賞を贈ります。

- 内容 短歌形式で内容は自由
- 応募規定 未発表の短歌一人二首まで。専用の応募用紙で（原稿用紙でも可）
- 出詠料 1000円（中・高校生は無料）
- 締切日 平成26年1月31日（金）賞

- 「一般の部」
- ・原阿佐緒賞 1点
 - ・優秀賞 5点
- 「青少年の部」
- ・優秀賞 1点
 - ・奨励賞 10点
 - ・特別賞 5点

※お問い合わせは、原阿佐緒記念館「第十五回原阿佐緒賞」係まで
 大和町宮床字八坊原19-2
 ☎2925

平成25年度 陸上自衛隊高等工学校生徒（推薦・一般）募集

- 「推薦」
- 申込受付期間 平成25年11月1日（金）～12月6日（金）締切日必着
 - 試験日 平成26年1月11日（土）～13日（月）いずれか1日を指定します。
- 「一般」
- 申込受付期間 平成25年11月1日（金）～平成26年1月10日（金）締切日必着
 - 試験日 1次試験 平成26年1月18日（土）
 - 応募資格 中卒（見込含む）17歳未満の男子（平成26年4月1日現在）

◎採用説明会（個別説明約30分 出入自由）

日時・場所
 12月14日（土）午前9時30分～正午
 多賀城中央公民館
 （文化センター 多賀城市中央二丁目27-11）

※仙台駅東口案内書（桜井ビル4F駐車場無）においてもご要望により随時説明会を行いますので、仙台募集案内書までお問い合わせください。

※お問い合わせは、自衛隊宮城地方協力本部 仙台募集案内所
 ☎5001
 ☎5018
 仙台駅東口案内所まで
 ☎5559

平成25年度採用 七ヶ浜町非常勤職員・臨時職員募集

試験区分	非常勤職員			臨時職員
	司書	嘱託保育士	嘱託留守家庭児童 保育館指導員	嘱託保育士
職 種	司書	嘱託保育士	嘱託留守家庭児童 保育館指導員	嘱託保育士
募集人員	1名	若干名	若干名	若干名
要資格等	司書	保育士	無	保育士
勤務時間	1日5～6時間 週29時間以内		1日5～7時間45分 週18時間以内	週38時間45分
雇用期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日			平成26年4月1日 ～9月30日
面接試験	平成25年12月下旬又は1月上旬の指定する日時			
申込期間	12月2日（月）より募集要項・申込用紙を役場受付で配布します。申込期間は12月20日（金）まで（郵送は12月20日（金）午後5時必着）です。申込用紙に記入し、写真貼付の上、総務課へ提出してください。（土・日を除く）			
問い合わせ	生涯学習課まで ☎357-3302	遠山保育所まで ☎366-0444	子育て支援センターまで ☎357-7455	遠山保育所まで ☎366-0444

※詳しくは、町ウェブサイトまたは募集要項等で確認ください。

お問い合わせは、総務課まで ☎ 357-7436



健康カレンダー

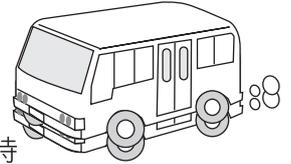


とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
12/3	母子健康手帳交付及び妊婦相談	母子健康センター	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
5	BCG接種	〃	13:00～13:30	H25.4.20～7.5 出生児
11	1歳児健康相談	〃	9:45～10:00	H24.11.1～12.31 出生児 母子手帳をお持ちください。
12	1歳6か月児健康診査	〃	12:15～12:30	H24.5.1～5.31 出生児
17	母子健康手帳交付及び妊婦相談	〃	13:30～14:30	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
18	3歳児健康診査	〃	12:15～12:30	H22.6.1～6.30 出生児
19	3～4か月児健康診査	〃	12:15～12:30	H25.8.15～9.19 出生児
1/7	母子健康手帳交付及び妊婦相談	〃	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい

老人福祉センター

浜風

利用者
バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～午後2時30分

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日（祝日の場合は翌日休館）

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表（休館日を除く火～金に送迎を行います）

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:29	代ヶ崎浜字影田	9:30	湊浜2丁目バス停
9:30	眼鏡橋バス停	9:32	松ヶ浜入口バス停
9:34	東宮浜公民分館	9:37	松ヶ浜小学校
9:37	要害バス停	9:45	花洲浜割山バス停
9:40	境山七ヶ浜造園前	9:53	七ヶ浜中学校仮設住宅前
9:42	遠山公民分館	*お問い合わせは、 老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976	
9:47	汐見台3丁目		
9:52	汐見台6丁目		

飼えなくなった犬や猫の引取り

●とき 12月12日（木）、24日（火）
午前10時～正午

●ところ 塩釜保健所

●引取手数料

生後90日以内の犬・猫……1頭 400円

生後91日を超える犬・猫…1頭 2,000円

※お問い合わせは、塩釜保健所まで

☎ 363-5505

「七の市」を開催します。

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。

●とき：12月29日（日） 8時～11時

●ところ：七ヶ浜町役場前駐車場



お問い合わせは、七の市開催実行委員会事務局まで 多賀城・七ヶ浜商工会 七ヶ浜事務所 ☎ 357-3912

休日の救急歯科 受付／午前9時～午後3時

12/1 目黒歯科医院	塩釜市宮町1-9	☎ 362-0633
8 熊谷歯科口腔外科クリニック	塩釜市佐浦町13-22	☎ 366-4712
15 杉山歯科医院	多賀城市大代5-2-1	☎ 364-6478
22 すがや台歯科医院	利府町菅谷台3-7-1	☎ 767-6480
23 西村歯科医院	松島町磯崎字磯崎105-3	☎ 353-4092
29 こぐえ歯科クリニック	塩釜市旭町18-11	☎ 365-3728
30 ささき歯科クリニック	多賀城市中央1-16-17	☎ 389-1777
31 ファミリア歯科	松島町高城字町147-6	☎ 355-6860
1/1 永沼歯科クリニック	塩釜市梅の宮14-10	☎ 361-1251
2 あべ歯科医院	塩釜市東玉川町8-8	☎ 366-5335
3 岩井歯科医院	多賀城市東田中2-30-1	☎ 368-5904

11月1日現在の人口（前月比） ※外国人含む

世帯数 6,454 (1) 転入 34

男 9,822 (-1) 転出 58

女 9,962 (-23) 出生 12

計 19,784 (-24) 死亡 12

町の面積 13.27 km²

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町

◆役場

12月30日(月)～1月3日(金)

◆生涯学習センター(中央公民館、老人センター)

図書コーナー、歴史資料館、
町内スポーツ施設(アクアゆめクラブ)
アクアリーナ

12月28日(土)～1月4日(土)

※レストラン「ミア・マードレ」も休業となります

12月15日(日)～1月4日(土)

※町民プールのみ(工事期間含む)

◆七ヶ浜国際村

12月28日(土)～1月4日(土)

※レストラン「カフェ・ラ・ルナ」も休業となります。

◆し尿処理

年末の申込締切 12月20日(金)まで

年始の申込受付開始 1月4日(土)から

※年末になると、し尿処理収集の申し込みが多くなり、収集できなくなる場合があります。お早めにお申し込みください。

*お申し込みは、(有)七ヶ浜衛生工業まで

☎ 363-1959

◆ごみ収集

年末年始のごみ収集は表のとおりです。休み中はごみを出さないでください。また、年始の収集開始時には大量のごみが予想されますが、ごみの減量・分別を徹底していただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

●各地区年末年始ごみ収集

地 区	年末の収集最終日 (ごみの種類)	年始の収集開始日 (ごみの種類)
湊浜、松ヶ浜、 菖蒲田浜、 汐見台 1～5丁目	12月30日(月) (もやせるごみ)	1月4日(土) (プラスチック製 容器包装)
花渚浜、吉田浜、 代ヶ崎浜、火力、 汐見台6丁目、 汐見台南 1・2丁目	12月30日(月) (プラスチック製 容器包装)	1月6日(月) (プラスチック製 容器包装)
東宮浜、要害、 境山、遠山、 亦楽、御林	12月28日(土) (もやせるごみ)	1月4日(土) (もやせるごみ)

※ごみは当日の早朝から8時30分まで、決められたごみ集積所に出してください。

*お問い合わせは、環境生活課まで ☎ 357-7454

◆塩釜斎場

12月30日(月) 休業日(友引)

12月31日(火) 午後1時30分受付まで

1月1日(水)～3日(金) 年始休業日

1月4日(土) 通常業務

※予約と申し込みについて

塩釜地区環境組合事務局が年末年始による休業となることから、12月28日から1月5日までの手続きは、通常の執行時間外と同様塩釜市役所当直で予約と利用申し込みなどを受付します。

・塩釜市役所 ☎364-1111

・予約受付 午前7時～午後10時

・使用申込受付 午前9時～午後7時30分

※安置について

安置スペースの都合から3体まで収容可能です。(冷却設備はありません)

・搬入時間 午前8時～午後6時とします。

・連絡先 塩釜市役所当直へ連絡願います。

*お問い合わせは、塩釜地区環境組合まで

☎ 363-2777

◆七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」

年末年始の運行(12/31～1/4)

12月31日(火) 土日祝日運行

1月1日(水)、2日(木) 運休

3日(金) 土日祝日運行

4日(土) 通常運行

(塩釜神社付近で一部迂回運行 ※注1)

※注1) 初詣に伴う塩釜神社入口付近の交通渋滞が予想されるため、日中時間帯の路線で一部迂回運行します。「本町」「塩釜神社入口」バス停には停車しませんのでご注意ください。なお、迂回路図につきましては、バスの車内、塩釜市内のバス停、町のウェブサイトにてご確認ください。

なお、年始の日中時間帯、塩釜方面のバスについては、交通事情により遅れが生じる場合があります。時刻等については、時刻表をご覧ください。

*お問い合わせは、(株)ジャパン交通 ☎366-2511

27日(金)までは、政策課 ☎357-2117

「七ヶ浜ライフカレンダー2014」 広告募集

平成26年度発行の七ヶ浜ライフカレンダーへの広告を募集します。平成26年3月14日に全戸配布を行う予定で、発行部数は7,200部です。希望される方は、次のとおりお申し込みください。

● 広告媒体

ライフカレンダー2014 (A2版)

● 広告掲載位置

ライフカレンダー下部

(町ウェブサイトサンプルに掲載しております)

● 発行部数

7,200部

(平成26年3月14日に全戸配布予定)

● 募集枠数

全35枠を募集します。(1月:3枠、2月:3枠、3月:3枠、4月:3枠、5月:3枠、6月:3枠、7月:3枠、8月:3枠、9月:3枠、10月:3枠、11月:3枠、12月:2枠)なお、1事業者が申し込める枠数については、1月につき1枠限りとし、6月を限度とします。

● 広告規格

(1) サイズ 縦6cm×横10.5cm

(2) カラー (CMYK)

● 申込方法・申込期限

町ウェブサイトに掲載しております広告掲載申込書(様式第1号)と広告データ(CD-R等に保存)を、平成26年1月10日まで、七ヶ浜町政策課に郵送または持参してください。

● 入稿データ

入稿データは、アドビ・イラストレーター(CS4以下のバージョン)で作成したものを、①アウトライン化したデータ、②データを印刷したもの2点を、または、規定のサイズでビットマップ形式で提出してください。写真データは、アドビ・フォトショップ(CS4以下のバージョン)で作成したものを提出してください。なお、オフィス系ソフト(ワード、エクセルなど)で作成したデータについては、版下として使用することができません。業者に版下作成を依頼してください。

● 広告掲載料

1枠あたり月額15,000円(税込み)



12月より募集開始!!

お問い合わせは、政策課まで ☎ 357-2117

住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

■日時 9時~17時(土日休日を除く) ■場所 役場二階 震災復興推進課内(事前予約は不要です)
■電話による相談も受付しています(☎ 357-7439 震災復興推進課)



環境に優しい大豆油インキを使用しています

広報しちがはま 第506号 平成25年11月1日発行/七ヶ浜町政策課 〒985-1857 宮城県宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1 ☎(022)357-2117(直通) FAX(022)357-1574(代表)